

概要

令和6年能登半島地震被災地支援派遣からの教訓（浜松市の防災対策に活かすこと）

本災害の特徴

被害の特徴 【§3.1, p.2】

- ・地震動と津波により多数の住家被害
- ・道路不通による孤立地域が広範囲に多数発生
- ・通信障害により広範囲で通信途絶
- ・液状化や耐震化の遅れから広範囲で上下水道被害が発生

地理的特徴等 【§3.2, p.2】

- ・能登半島先端部でアクセスルート限定（金沢～珠洲間が約140km）
- ・高い高齢化率：珠洲市 51.7%（全国：28.7%）
- ・過疎地域 H12～R2人口減少率：珠洲市 34.9%（全国：0.6%）
- ・低い住宅耐震化率：珠洲市51%（全国：87%）



支援活動【§4.2, p.5】

派遣期間：令和6年1月1日（月）～8月4日（日）、9月2日（月）～15日（日）及び246日間、派遣人数：997人 ※令和6年末現在

- ・総括支援チーム
- ・物資管理業務支援
- ・避難所運営支援
- ・健康支援
- ・建物被害認定調査
- ・公費解体受付業務支援
- ・緊急消防援助隊（航空隊を含む）
- ・応急給水活動
- ・水道復旧活動
- ・下水道復旧活動
- ・災害廃棄物処理
- ・応急仮設住宅建設

主要な課題と今後の対応

応急期【§5.1, p.9～14】

復旧期【§5.2, p.15～17】

(1) 被災情報の収集・分析、共有化

- ・情報共有のため、会議を2回/日開催したが、時々刻々と変化する状況の把握が遅れ、物資確保等の対応が遅れた。
⇒国が開発を進めている「新総合防災情報システム」の動向を注視しつつ、本市システムを必要に応じて見直す。（事務局、7年度～）
- ⇒珠洲市では道路の被災状況を「通れるマップ」として共有化し、情報共有を図った。今後、「通れるマップ」の作成に向けた調整やITS Japan等の利用を検討する。（土木復旧部・事務局、6年度～）

(3) 応急対策要員の確保及び宿泊施設の確保

- ・職員の被災により応急復旧業務の増大し職員が不足した。
⇒応急復旧業務の所要人員の再確認及び人員の不足状況を算出し、速やかに応援職員を確保できるように受援計画を見直す。（事務局、6年度）
- ・宿泊施設不足により応援職員等の生活環境が厳しかった。
⇒応援職員の利用可能施設を再度調査し、予め配分計画を作成し、キャンピングカー団体、大学等とも協定を締結して臨時の宿泊施設を確保する。（事務局、6年度～）

(4) 自主避難を含む避難者の把握

- ・指定避難所以外への避難が多数発生したため避難の全容や個々の状況把握が遅れ、支援の不足や漏れが発生した。
⇒指定避難所だけでなく、自主避難所等に避難している避難者の情報を把握する方法を調査・研究する。（事務局、7年度～）

(5) 中山間地域への物資提供及び早期の復旧活動

- ・斜面・盛土の崩壊による道路の不通により孤立集落への物資提供・復旧活動に遅れが生じた。
⇒孤立集落を含む地域の備蓄物資を3日分から1週間分に増強する。（事務局、6年度）
- ⇒医薬品等緊急物資搬送のためドローン等による配送を調査研究する。（保健医療調整本部、6年度～）

(6) ライフライン・インフラの復旧

- ・道路の不通により復旧活動に遅れが生じた。
⇒斜面対策、橋梁の耐震化を引き続き検討すると共に道路啓開の計画を見直す。（土木復旧部、6年度～）
- ・上下水道復旧の長期化により調理・排泄、入浴等で避難者の強いストレスとなった。
⇒速やかな上下水道の一体的復旧計画の策定、実行が可能な体制を構築する。（上下水道復旧部、6～7年度）

(7) 避難所運営の改善点

- ・指定避難所だけでなく、地元集会所などにも自主避難所が設置されたが、住民だけで避難所を運営することが難しく、各避難所の運営支援に、想定以上の職員を配備しなければならなかった。
⇒自主避難所でも自立した避難所運営が可能となるよう、自主防災隊等に対して、避難所運営訓練を行うことを勧奨・支援する。（区本部・事務局、6年度～）

(1) 女性への配慮に向けた避難所運営

- ・避難所での物資配付に際し、男女の下着が同列に配置されていたり、男性が生理用品等を配布したりした避難所があった。
⇒地域で避難所運営ゲームや避難所運営訓練を積極的に行えるように支援し、女性等に配慮した運営を行う意識を醸成する。（区本部、事務局、6年度～）



(4) 建物被害認定調査、応急仮設住宅の整備の迅速化

- ・建物被害認定調査へ多数の応援職員を投入したが申請件数が多く調査が長期間に及んだ。
⇒静岡県土地家屋調査士会との連携による効率的な調査体制を構築する。（家屋調査部、継続）

(5) 公費解体の迅速化

- ・公費解体受付後の業者手配が進まず、速やかな事業進捗を図ることが難しかった。
⇒解体業者との協議により、迅速な実施体制を構築を検討する。（廃棄物処理部、6～7年度）

※【 】内の数値は、報告書の章及びページを示す
※（ ）内の数値は、報告書の第5章の項目を示す